

第3回 旧菓子文化会館等再整備基本構想検討懇話会

議事概要

【開催概要】

日時：令和7年11月12日（水）16:00～17:00

場所：金沢市役所第二本庁舎 2階 2202会議室

【議事要旨】

<宮下座長>

- これまでの意見も踏まえ、一つの基本構想として取りまとめた。この内容について意見交換を進めたい。事務局の説明に対する質問があれば、併せて意見をお願いしたい。

<東委員>

- 基本構想は説明のとおり、これまでの議論が盛り込まれており妥当と考える。
- 私が気づいた点として、景観や都市計画に関する法規制の項目があった。泉鏡花記念館は文化庁の博物館法による登録博物館である。県内の登録博物館は26館、金沢市内は9館で、そのうち市が設置しているのは泉鏡花記念館を含む6館である。文化振興財団が管理している施設は16館で、そのうちの6館もある。
- 博物館法への対応が必要と思われる点として、1点目は、再整備により同じ敷地内であっても泉鏡花記念館の所在地に変更があった場合、第15条に基づき石川県教育委員会への届出が必要となる。展示方法や保管方法、収蔵方法が変更になる場合は、教育委員会への事前協議や報告が必要となる。
- 2点目は、博物館法が令和5年4月1日に改正され、目的が従来の社会教育法を基本とするものに加え、文化芸術基本法の精神にも基づくことが定められた点である。これにより、博物館は社会教育施設と文化施設の双方の役割を併せ持つ施設として活動することが求められる。また、事業にデジタルアーカイブ化が追加され、他の博物館等との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光等を通じて地域の活力向上に取り組む努力義務が第3条に加えられた。これは新たな泉鏡花記念館にも求められる。ただし、この点は当懇話会で議論済みであり、基本構想案で新たな泉鏡花記念館に4つの機能が提示されていることから、博物館登録の継続に問題はないと考える。これらを考慮して進めていただきたい。

<宮下座長>

- 貴重な意見に感謝する。博物館法との関係について、事務局の考えを伺いたい。

<事務局>

- 所在地については、現在、泉鏡花記念館は下新町2番3号である。泉鏡花の生家住所になぞらえた地番であり、この地番を維持する方針のため、所在地を変更する予定はない。
- 博物館法の改正についても、東委員のご指摘のとおり、本施設の方向性と合致していると考えている。泉鏡花記念館の機能をコアにしながら、周辺の文化観光へ誘う機能も付加していくべき。

<宮下座長>

- 博物館法の趣旨にしっかりと沿った基本構想になっていると思う。

<深谷委員>

- 泉鏡花記念館の外国人入館比率や国籍別入館者の情報はあるか。

<事務局>

- 外国人入館割合の情報は手元にないため、確認したい。
- 先日、尾張町界隈を歩いた際、欧米の来訪者を多く見かけたが、実際の入館につながっているかは不明である。

<東委員>

- ・割合は即答できないが、今年10月末時点の入館者は8,010人で、そのうち外国人は456人である。

<事務局（文化政策課）>

- ・令和6年度末の入館者数は12,118人で、そのうち外国人は578人、割合は4.8%である。外国人の確認は記念館入口での目視による推計である。

<深谷委員>

- ・金沢市がインバウンド市場として継続的に重視しているイタリアでは、英語が得意でない方も少なくない印象がある。当施設としてどの言語まで対応するかを想定する必要がある。市の誘客ターゲットも含めて検討したい。
- ・基本構想（案）にはこれまでの意見がまとまっている。

<事務局>

- ・イタリアの方は英語が苦手な方が多い、という理解でよいか。

<深谷委員>

- ・そのように感じる。加えて、スペインでも英語が比較的苦手な方が多く、旅行会社から現地言語ガイドの要望をよく聞く。
- ・金沢はコンパクトな街で、比較的アッパー層をターゲットとしており、ガイド付き観光客が多い。そうした方は通訳が付くが、シャワー効果で一般の観光客が増えることが見込まれるため、どの範囲で言語対応を行うか、また、どの段階で言語対応を検討するかを、あらかじめ考えておく必要がある。

<宮下座長>

- ・昨年度の外国人入館割合は4.8%で、今年度は現状から単純計算しても増加が見込まれる。近年、インバウンドが相当増加しているのは間違いない。
- ・欧米からの旅行者が多いことを踏まえ、うまく発信していくことが大切である。デジタル技術を活用すると比較的取り組みやすいかもしれない。

<西本委員>

- ・第1回、第2回の議論内容が網羅的にまとまっている。4つの機能の重なりとつながりのダイアグラムも追加されている。
- ・今回の論点の一つは、付加すべき事項の有無である。インバウンドや市外からの来訪者が多く、メインターゲットと想定される一方、地域住民や市内の方にも、この施設が日常的に利用されるようになるとよいという視点を盛り込みたい。例えば、資料24ページ「整備の方向性」の「交流」では、地域住民の利用がイベント時に限られる印象がある。講座などフォーマルな印象に偏らず、日常的・インフォーマルに使いたくなるスペースをハード面で検討することを明記してはどうか。

<事務局>

- ・施設整備では、地元住民や市民に「この施設ができてよかった」と感じていただくことが最も重要なである。気軽に立ち寄れ、観光客など多様な人と触れ合える施設にしたい。意見のとおり、気軽に来訪できる機能・スペースを意識して計画を進める。

<宮下座長>

- ・尾張町のさまざまなプロジェクトに関わっているが、非常に面白い場所であり、長年住まい、生業を続ける方も多い独特な地域である。
- ・町人文化というキーワードを考えると、下新町や尾張町エリアの皆さんには地域に誇りを持っている。その誇りを観光につなげるのが最善だと思う。地域の人が日常的に寄れる場所であり、彼らの発信や交流を生む機能を持つるとよい。重要なポイントである。

<外山委員>

- ・本プロジェクトと同じ地域で、武蔵町から橋場町（国道159号）の道路拡幅の話が以前あった。現在は山田時計店付近で止まっている。先日、この計画について、国土交通省は山田時計店前面道路の拡幅予定ではなく、歩道位置は変えない方針と聞いた。国土交通省と連絡は取っているか。
- ・当該再整備地は道路から建物が約5～6m下がっており、その空間を細長い広場や公共的な幅の広い歩道にできれば、催しができる場所になる。
- ・日本の歩道は非常に狭い。イタリアやフランスには人に優しい広場や細長い道路がある。旧菓子文化会館前には車1台程度の駐車スペースがあるが、ここをどう考えるか。単なる通路ではなく、蓄音器館から人が広がって歩くスペースでもある。憩いの場があれば、道路と歩道、道路と建物の間に観光客や市民がゆっくり集い楽しめる。建物前にデッキを出して販売する、夏はラジオ体操や盆踊りを行うことなども考えられる。
- ・観光客と市民が使える場になるとよいが、学校見学やイベントを除き、展示が変わらなければ市民は一度行けば足が遠のく。
- ・市民を常に誘い込む空間、行きたいと思う空間、泉鏡花や三文豪と触れ合う場所として、道路と建物の間に広い緩衝空間、内外の中間のような空間を介して入館できる雰囲気があるとよい。建物内部だけでなく、外部空間（アウトテリア）の考え方を取り入れてほしい。
- ・建物の視点だけでなく、地域との結びつきをどう深めるかの視点も加えてほしい。

<事務局>

- ・敷地条件を踏まえると、境界ぎりぎりに建物を建てるのは適切でない。敷地に余白を設け、例えば尾張町や下新町の家業や店舗に出店いただくイベントや祭りを仕掛けることで、常に何か楽しいことを行っている場とできる。そうした点は非常に重要と考える。
- ・今後、基本計画でレイアウトを検討する際は、余白を意識して考えたい。

<宮下座長>

- ・非常に重要なポイントだ。金沢21世紀美術館は入場者数が突出しているが、市民の来館も多い。県外出身の学生に、出身地の美術館にどれくらい行くか尋ねると、生まれてから1回だけ、2回は行かないという声が多い一方、金沢では、年間3～4回は普通に行く、という学生も多い。その差は、日常的にふらっと立ち寄れ、行くと楽しい気持ちになる空間と広場環境にあると感じる。旧菓子文化会館の再整備でも、人を導き入れ、観光客だけでなく地域の人が寄りやすい空間、地域のイベントも含め、みんなに愛される空間が重要である。こうしたローカルな雰囲気自体が最近の観光トレンドであり、観光にもつながる。
- ・具体的な建築計画は次段階だが、概念として「人が寄りやすい建築」「滞留できる建築空間」「広場性」といった言葉を基本構想に盛り込んでもよい。外部空間の活用は、土地特性の提案にもなる。

<外山委員>

- ・金沢三文豪のうち、室生犀星記念館や徳田秋聲記念館は奥まった立地のため、目的来館が中心で、フリーの来訪者は多くない。これに比べ、当該地は前を人が多く通る。泉鏡花は三文豪の中でも読まれている作品が多く、認知も高い。潜在的なインパクトがあるため、人を引き込む力を活かして館内へ誘導してほしい。観光客は横断歩道上で金沢駅東口正面の写真を撮るほどで、見に来る意識は強い。旧菓子文化会館向かいの三田商店は古い建物で雰囲気がよいが、そこから反対側を見た当該地の雰囲気も「いいね」と思ってもらえるとよい。金沢駅や21世紀美術館のように、入館しなくても「見に来るだけで楽しい」施設が望ましい。
- ・泉鏡花作品はもちろん、尾張町の歴史的背景を知ってもらい、来るだけで心が豊かになる施設にしてほしい。単なる建物ではなく、まちづくりに寄与する設計要旨として配慮願いたい。

<宮下座長>

- ・建築と空間の魅力を盛り込んだものにしたいという意見だと受け止めた。大いに評価される建築となるよう配慮いただきたい。

<細川委員>

- ・第1回、第2回の懇話会の内容が整理されている。
- ・具体的な空間づくりに関し、若者と観光促進の観点から申し上げる。私は金沢で育ち、小学校から金沢の偉人や三文豪を学んだが、施設に足を運ぶ機会は多くなかった。その機会をどうやって子どもたちや若者が獲得するかを考えたとき、小学校の社会科見学などのタイミングで施設に触れることは意義がある。特に、金沢の学生は市外に出る傾向が強いと感じるため、帰郷時に改めて地元文化に触れる機会にも意味がある。こうした要素を空間づくりに含めると、よりサステナブルな環境になる。

<事務局>

- ・本施設は泉鏡花の魅力のみならず、建築として木の文化や尾張町界隈の魅力も伝えられる施設になり得る。普段尾張町に来ない子ども・生徒へのアプローチも意識して検討したい。

<宮下座長>

- ・シビックプライドの観点からも、自分のまちへの誇りとして、三文豪の生まれたまち、21世紀美術館のある金沢で育ったという体験の積み重ねが重要である。子どもの頃の体験は大きな要素であり、本再整備が可能性を広げると考える。貴重な意見に感謝する。
- ・今回のまとめはよく整理されている。
- ・次のステップに関わるが、外山委員の建築空間に関する意見に関連して私見を述べる。
- ・本建物の整備では、計画段階から市民や事業者、デザイナー・設計者に参加いただき、広く周知し興味を持ってもらいたい。尾張町、泉鏡花、木の文化への関心につながる。プロポーザル方式とすれば、「どういう空間がよいか」に対する多様なアイデアが集まり、周知にもなり、完成後に市民や観光客にとって魅力的な空間となる可能性が高まる。今回は整備方針を決める場ではないが、早い段階から広く意識を共有し、結果として多くの方に愛されるものにしたい。
- ・近年、金沢では鈴木大拙館、県立図書館など多くの建築が生まれたが、協議を重ねた建築は強いインパクトを持っている。前例も多いので、本建物も同様になるとよい。
- ・以上で意見交換を終了する。
- ・本日の意見の反映や語句の修正は、私と事務局に一任いただきたい。

<全委員>

- ・了承

<宮下座長>

- ・それでは、私と事務局で基本構想を取りまとめさせていただく。

以上